

士瓦斯紡は強力に反対し、中糸錘を自由に太糸紡出に転換することを追加決議して、東西の対立が解決した事実がある（前掲『紡績操業短縮史』180—189頁）。このことは、関西系が太糸中心で関東系が中糸中心をなすような市場構造をなしており、明治末期にその相互浸蝕が進むといったこと、さらに、全国的横断的な組織である紡連が逆に個別紡績資本相互の競争を制限するような役割さえ果していること、などを思わせる。それはさておき、グループを平均化することで、グループ内の異質なものを解消せしめ、量的差に現われた質的差をも無視することは慎まねばならない。

以上、本邦紡績業が大正3年までに独占段階へ入ったとなしうるか否かについての若干の検討と素描を試みたわけであるが、こゝで次のことはいえるのではないだろうか。(1)紡績業は、日露戦後を慢性不況とする通説からはある程度自由に、高・低・高といった三期に区分しうる対払込資本半期純益率をあげていること。(2)大日本紡績連合会は一応独占組織＝カルテルとして自からを確立せしめること。(3)カルテル内部では依然として大一小のみならず大一大の企業対立があり、むしろ激化さえしていること。(4)輸出奨励金交付制度などによってカルテルが大資本に有利に作用する反面、生産や自由競争を制限することによって資本の自由淘汰をおさえる結果にもなっていること。(5)半期純益率が極端に低下することもあるが、大規模資本が必ずしも安定的有利な経営を確立しえていなし、また中小紡といえども巨大紡よりも高い半期純益率を獲得しうる状態にあること。(6)資本規模に応じた純益率の段階的な差は未だ完成されていないこと。(7)所謂6大紡といわれるグループ内にも大きな企業間格差が存在していること。従って、大正3年までに本邦紡績業は独占段階に入ったとはなしえないといわざるをえない。「独占転化期」（加藤幸三郎氏）ないし「形成期独占」（高村直助氏）とされるような、独占化の傾向が進行している状態にあるのがこの段階であると考えられる。（1969. 6. 30）

〔 所 報 〕

I. 第13回所員総会

第13回所員総会は、昭和44年6月21日(土)午後1時より、文京区湯島会館で開かれた。出席25名、委任状19名。江沢所長あいさつ、新所員紹介ののち、議事に入った。

(1) 新所員の委嘱

以下の諸氏が新たに所員を委嘱された旨報告。があり、承認を受けた。

山本 満 (経済学部助教授 国際経済論専攻)
くらしも
蔵下 勝行 (経営学部専任講師 近代経済学専攻)
木崎喜代治 (経済学部助手 財政学専攻)
ひろつぐ
平川 東亜 (経済学部助手 近代経済学専攻)

(2) 事務局活動報告

(イ) 総括報告 (望月事務局長) — 本年度の社研をめぐる研究条件は例年になく困難である。第一は4月以来の学生運動の激化で、研究上事務上の集会や会議を開くことが、客観的にもまた主体的にも難かしかったこと。第二は、経済学部 (昼間部) の生田集中体制が出発したのちも研究室移転が進捗を見せず、所員の日常的接触のチャンスが著るしく少くなったこと。第三に、現に計画中和伝えられる神田校舎改築完了までの法学部所属所員との連絡の問題。第四に社研事務局生田移転問題の、紛争による延引。当面の見透しでは、ここ当分のあいだ、(4)を除く諸条件の未処理状態の中で社研の研究活動を継続発展させてゆかねばならないと思われる。

現在社研は、二つのグループ研究、二つの実態調査、一つの特定制研究 (「日本の近代化」) を五本軸として活動しており、科学研究の宿命であるテーマの細分化と研究集団の存在理由たる共同研究の二律背反性をよく克服しつつ成果を挙げてきたが、この時点で、第一に現研究体制のマンネリ化を警戒しながら現有スタッフの潜在エネルギーをよりよく開発するため、第二には、本年度で文部省よりの予算交付が終了する「近代化」にとってかわる大テーマを準備的に設定するために、少くともここ数年の中期的ヴィジョンを描くことが要請される。大略以上の問題提起のもとに、「比較体制論」「『経済学批判要綱』研究」両グループ研究の推進と、夏期合宿における「1930年代の総合的研究」の具体的組織化の必要がとくに指摘された。

(ロ) 各部報告 — 編集 (玉城)、定例研究会 (西岡)、文献資料 (二瓶の代理として正村) の各委員会より今年度計画について報告が行なわれた。財政委 (宮下) より提出された43年度決算報告書も審議の結果承認された。

(ハ) 特定制研究「日本の近代化」報告 (加藤幸三郎事務局長) — 従来の成果のとりまとめの準備に入る方針について報告があり、承認された。

(3) 審議事項 — (1)本年度研究計画について。(2)本年度予算案の作成と審議。(3)事務局移転問題。(4)夏期合宿研究会について。

(1)本年度研究計画では、神田での研究体制の問題、理論分野での共同研究を、今ひとつ、たとえば「マックス・ウェーバー研究談話会」といった形式で組織したらどうかという提案が提出され審議された。(2)予算案では、本年度4件の個人研究助成、1件のグループ研究追加 (「1930年代の研究」計画第1期: コミンテルン資料整理)、日雇労働市場実態調査費増額などが決定された。(3)(4)については別項参照。

以上の諸点につき熱心な議論を重ね、午後6時全議事日程を終え散会。

Ⅱ. 夏期合宿研究会

本年度も、「近代化」研究会と共催形式をとることとし、7月4、5、6日の3日間、伊豆湯が島の林野庁保養所（7月7日より西伊豆土肥で開かれる教員組合総会を考慮して決定）において、共通論題「1930年代研究の問題点」に関する合宿研究を行なった。参加者25名、報告者15名。

本研究会では、1930年代の世界と日本における政治と経済を基本的に規定する、(1) 29年恐慌と世界経済、(2) 民主主義とファシズムの対抗、(3) 30年代社会主義の政治的経済的画期、を座標軸として、30年代の世界と日本のグローバルな把握、およびその「現代」との連続と断絶の問題、この二点が中心的な論題として提起され、問題の多面性の再認識のため、比較的詳細なレジュメの予備的検討を前提とした小報告の積み重ね、という新しい形式をとって行なわれた。折しもの豪雨に降りこめられた2日間の白熱的な討議の成果が、年報・月報論文として具体化されつつ、やがては、所員総会で課題とされた大テーマ共同研究として結晶することが期待されている。

Ⅲ. 社研事務局の生田移転

懸案であった事務局の移転は、大学教務課当局の全面的な協力を得て、7月14・15・16の3日間で完了した。新事務室および資料室は生田図書館の5階である。積極的な利用を乞う。

<編集後記>

7月号をお届けいたします。本号は正村氏と泉氏の論稿を頂きました。

宮下氏の会計委員転出に伴い新たに木崎氏を月報編集員にお迎えした。御紹介いたします。

猛暑。所員諸氏もそれぞれに工夫を凝らして暑気を払って居られることと思う。だが、暑いのは気候だけに限らないようだ。大学問題もまたいよいよ熱い。既存の研究姿勢なり体制なりに対して根底的な問いが発せられているというだけでなく、その問いが今日の社会的諸矛盾の中から醸成されているということで、社会学者にとって熱さは二重である。季の寒暑は諸節を以って循環するけれども、こちらの方はなお節を結びそうにない。(S)

神奈川県川崎市生田 4764

専修大学社会科学研究所 電話(044) 91 7131 [内線63]

(発行者) 江 沢 譲 爾